

賢い設備投資で生産性向上と賃上げを両立

最低賃金
改定間近

業務改善助成金で マシン導入をサポート

業務改善助成金とは？



+



=



生産性を高める設備投資

生産性を高めるための
機械・システムを導入します。
自動床洗浄機やロボット掃除機など

従業員の賃金引上げ

事業場内で最も低い賃金を
一定額以上（50円/70円/90円等）
引き上げます。

設備投資費用の一部を国が支援

設備投資にかかった費用の一部を国が補助。
最大600万円までの助成金を受領可能です。

POINT

企業単位ではなく、労働保険適用事業場（雇用保険適用事業所）ごとの申請が可能
複数拠点をお持ちの企業様でも、各営業所や店舗ごとの申請が検討できます。

現場の効率化を支える各種清掃機器を、まとめて導入できます



ロボット、カーペット用洗浄機、自動床洗浄機、ハンディクリーナー、水拭き掃除機など
その他、掲載商品以外もございます。詳しくは担当営業にご相談ください。

ファースト・コラボオンラインセミナー

業務改善助成金を活用した賢い設備投資のご提案

9月8（火）13:00～14:00

オンライン開催（Zoom） セミナーの詳細はQRをご確認ください▶



■申請から助成金受領までの流れ【申請受付期間:9月1日(火)～11月30日(月)】



交付決定の通知が届く前に、発注・支払いをすると 助成金が受け取れません!

- 発注・納品・支払いは、必ず「交付決定後」に行ってください。
交付決定の通知が届く前に、機器を発注・納品・支払いしてしまうと、助成金の対象外となってしまいます。
※賃金の引上げは交付申請後(①の直後)から先行して実施可能です。
- 賃上げのタイミングは「交付申請の提出後」から「地域別最低賃金の改定日前日」までに行う必要があります

■助成金コース一覧

コース	引上げ額	助成金上限(通常)
50円コース	50円以上	30万円～130万円
70円コース	70円以上	40万円～300万円
90円コース	90円以上	90万円～600万円

■助成率

事業場内最低賃金	助成率
1,050円未満	4/5
1,050円以上	3/4

■特例事業者 以下の要件に当てはまる場合が特例事業者となります。
 【①賃金要件】 なお、②に該当する場合は、助成対象経費の拡充も受けられます。

申請事業場の事業場内最低賃金が1,050円未満である事業者

【②物価高騰等要件】

原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により

申請前6か月間平均における利益率が前年度と比べ

3%ポイント※以上低下している事業者 ※「%ポイント(パーセントポイント)」とは
 パーセントで表された2つの数値の差を表す単位です。

10秒でわかる!貴社の助成額・実質負担額

助成額を
シミュレーションする



右記のQRコードから確認できます▶



- ① 下記必要事項をご記入いただき大一産業 各拠点へFAXにてお申し込み
 ② 左記QRコードよりWEBからお申し込み

参加で希望の方は①②どちらかの
方法でお申し込み頂けます。

●貴社名	●お電話番号
●お名前	●メールアドレス
●認知経路 ☐ 大一産業営業からの紹介 ☐ メルマガ ☐ SNS ☐ 販売店からの紹介(販売店名) ☐ その他()	